

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題	日本の留学生教育の質保証とシステムの課題 ベトナム人留学生の特徴と送出し・受入れ要因の分析から
Title	Issues Regarding the Quality Assurance and System of International Student Education in Japan: From the Analysis of Characteristics and Push and Pull Factors of Vietnamese Students
著者	佐藤由利子, 堀江 学
Author	Yuriko Sato, Manabu Horie
掲載誌/書名	留学生教育, , No. 20, pp. 93-104
Journal/Book name	Journal of International Student Education, , No. 20, pp. 93-104
発行日 / Issue date	2015, 12

日本の留学生教育の質保証とシステムの課題 —ベトナム人留学生の特徴と送り出し・受け入れ要因の分析から—

Issues Regarding the Quality Assurance and System of International Student Education in Japan: From the Analysis of Characteristics and Push and Pull Factors of Vietnamese Students

佐藤 由利子 (東京工業大学 留学生センター・総合理工学研究科)

Yuriko SATO (International Student Center and Interdisciplinary Graduate School of Science & Technology, Tokyo Institute of Technology)

堀江 学 (一般財団法人 国際教育交流フォーラム)

Manabu HORIE (International Educational Exchange Forum)

要 旨

本研究では、近年急増しているベトナムからの日本留学生について、他国出身者と比較した特徴を把握した上で、ベトナムからの送り出しと日本での受け入れ状況を分析し、同国をはじめとする、非漢字圏で所得水準が低い国々からの留学生増加によって表面化している日本の留学生教育及び受け入れ体制の課題を抽出し、政策的示唆を導くことを目指す。分析の結果、ベトナム人留学生は、他国出身者より送り出しが少なく、働きながら学ぶ者が多い傾向があり、専修学校在籍者が53%に上ることが判明した。その背景には、①日本語教育機関における教育の質保証、②大学教育との接続、③海外で学力、経済力のある学生を募集・選抜する仕組みの3点において課題があると考えられる。これらの課題を解決するためには、日本語教育機関の教育の質保証制度の整備、大学教育との接続や連携を高めるための方策、海外で優秀な学生を募集・選抜するための体制構築が必要と考えられる。

[キーワード：日本語教育機関、予備教育、教育の質保証、留学斡旋業者、接続]

Abstract

The purpose of this study is to analyze the characteristics and push and pull factors of the rapidly increasing Vietnamese students in Japan and to discuss the emerging issues. As a result of the analysis, the students from Vietnam have a tendency to have less support from their families and to do more part time jobs than the students from other countries. The percentage of those who study in special training colleges amounts to 53% among the Vietnamese students in higher educational institutions in Japan.

In the background of these phenomena, there are issues of quality assurance of education of the Japanese language educational institutions, connection to university education and recruit and selection of students overseas. It is necessary to take measures to tackle these issues in order to recruit well qualified students and to maintain the reputation of study in Japan.

[Key words: Japanese language educational institutions, preparatory education, quality assurance of education, education agents, connection]

1. はじめに

2011年から2014年にかけて、中国と韓国からの留学生がそれぞれ11%ずつ減少する中、ベトナム人留学生が2.8倍、ネパール人留学生が2.6倍になるなど、非漢字圏諸国⁽¹⁾出身留学生の増加傾向が見られる。この状況は、

留学生30万人計画の下で留学生増加を目指す日本の高等教育機関と日本語学校⁽²⁾にとって朗報であるものの、従来の漢字圏の留学生を主体とした受け入れ体制では十分に対応できない課題も生じている。

嶋田(2014)は、2008年から2013年にかけて日本語学校で学ぶベトナム人留学生が14倍、ネパール人留学

生が6倍に増加する中、現場の日本語教師から「日本語の習得が遅く、初級を繰り返し学習する学生が増加した。初級が終わっても、会話ができない学生が多い」、「漢字に対して苦手意識を持つ学生が多い。文字への抵抗感が強く、中級になると挫折する学生も多い」といった非漢字圏出身者特有の学習上の課題に加え、「学習意欲が低い上、受け身の姿勢の学生が多い。そもそも目的意識の低い学生が多く、進路相談で苦労する」、「出席率のためだけに通学している学習者／脱力感の漂う学習者もいる」といった、学習者の動機や学習態度に関する問題を指摘する声があることを紹介している。

米澤(2014)は、受け入れにかかる質保証の体制とノウハウが整えられてきた漢字圏に比べ、非漢字圏からの留学生受け入れは、コストとリスクを増加させる可能性が高いことを指摘し、高等教育レベルでの日本語による学習の支援強化、海外での日本語教育の普及、英語による学位プログラム支援の強化、留学生の受け入れにかかる質保証体制の強化(具体的には学位や成績証明の真偽の判定、就労を主目的とする学生への対応、生活習慣の違い等に関わるトラブルへの対応)等を提案しているが、日本語教育機関における教育の質保証や体制整備については十分に言及されていない。

白石(2014)は、私費留学生誘致対象国を一人当たりの所得水準別のグループに分け、ベトナムを、ネパール、モンゴル、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等と並んで低所得国グループに分類し、これら諸国では、(出稼ぎや移民を目指した)出国圧力が高く、「留学による移民」という側面があることを指摘する。また、留学生は一般的に経済力がないため、高額な教育負担ができず、自費留学の場合、労働目的に変容する可能性が高いと述べている。白石の指摘は、非漢字圏で低所得国出身の学生の場合、日本語学習に加え、「就労しながらの留学」が課題となることを示唆している。

ベトナム人留学生については、2013年11月26日午後7時放映のベトナム国営放送の総合ニュースの特集で、「日本での月給は平均2500～3000万ドン(当時のレートで16～19万円)。家賃、食事代、学費は充分賄える」「アルバイトを始めて2、3ヶ月で生活費が賄え、家族に送金する学生もいる」「便利で良い勉強環境で生活できる」という留学斡旋業者⁽³⁾の言葉に2億ドン(約125万円)を支払って日本留学したが、毎日2ヶ所のレストランでアルバイトをし、4時間の睡眠で勉強を続けても、もらった給料では学費、交通費、食費などを支払うのに足らず、卒業が危ぶまれる学生や、20㎡の部屋に男女8名の留学生が暮らす状況が紹介されている⁽⁴⁾。また、ジャーナリストの出井は、「日本に留学すればアルバイトで月20万円」と聞き、120万円の借金をして留学したが、工場でのアルバイトを掛け持ちし、週28時間の資格外活動の

上限を超えて働いても、月14万円程度の収入しか得られず、無試験で入学できる専門学校への進学を予定している日本語学校生や(出井, 2015a)、日本語学校に通いながら、コンビニ弁当製造工場で夜9時～翌朝6時の夜勤を続け、突然死したベトナム人留学生(出井, 2015b)について報じている。しかし、ベトナム人留学生の特徴と送り出し・受け入れの状況について分析した学術的研究は少ない。

このため本稿では、先行研究が少ないベトナム人留学生について、留学生調査の国別のデータ比較から、その特徴を把握した上で、送り出しと受け入れの状況を分析し、同国をはじめとする非漢字圏で所得水準が低い国々からの留学生の増加によって表面化している日本語教育機関における教育の質保証、大学教育との接続、学生の募集・選考システムの課題を抽出し、政策的示唆を導くことを目指す。

本稿の構成としては、第2章で、留学生調査の国別データの比較から、ベトナム人留学生の在籍校や生活状況及び就職の特徴を示す。第3章では、第1節でベトナムからの留学生送り出し状況を、統計や日本語教育関係者等への聞き取り調査から分析し、第2節では、日本語教育機関での受け入れ状況と課題を、関係者の聞き取り調査から明らかにする。第3節ではベトナム人留学生・元留学生に、留学前から現在までの進路やその理由、生活状況を聞き取った結果を示し、第4節ではベトナム人私費留学生の留学・就職傾向を図示した上で、主な課題を抽出する。第4章では、留学生教育の質保証の先駆的な取り組みを行っているオーストラリアと、その制度を参考に、独自の留学生教育機関の管理・認証制度を導入した非英語圏の韓国の事例を紹介し、日本への示唆を導く。

2. ベトナム人留学生の特徴

2.1 留学生数の推移と在籍校の傾向

2002年から2014年にかけて、日本の高等教育機関で学ぶベトナム人留学生数は10倍に増加し、2014年には11,174人と、日本の高等教育機関で学ぶ留学生(139,185人)の8%を占め、中国、韓国に次ぐ留学生数となっている。11,174人の在籍校の内訳を見ると、専修学校在籍者が53%に上り⁽⁵⁾、全留学生の専修学校在籍者割合21%に比べ、専修学校在籍者割合が高いことが特徴的である。また、同年の日本語学校在籍者44,970人の内、ベトナム人留学生は15,265人(34%)に上り、中国人留学生に次ぐグループとなっている(日本学生支援機構, 2015)。

(一財)日本語教育振興協会(以下、日振協)の平成27年4月期生の在留資格認定証明書交付数に関する加盟校調査では、ベトナム出身者が中国出身者を抜き、第一

位の交付・申請数となった。このことは、日本の留学生受け入れが、中国など漢字圏出身者を主体とする形態から、非漢字圏出身者を含む、より多様な留学生の受け入れを前提とする形態へと変化する転換点に立っていることを示している。

2.2 私費留学生実態調査、留学生就職状況調査の国別分析結果

本節では、ベトナム人留学生に関する留学生調査の結果を、同じ非漢字圏で低所得国のネパール、同じASEAN諸国で所得水準が相対的に高いタイ、インドネシア、また、漢字圏で最大の留学生送り出し国である中国人学生のデータと比較することにより、その特徴を把握する。なお、2013年の一人当たり国民所得(米ドル)は、ベトナム1,740、ネパール730、タイ5,340、インドネシア3,580、中国6,560である(World Bank, 2013)。

日本学生支援機構(2013)は2年ごとに私費外国人留学生生活実態調査を行っており、2013年には無作為抽出により7,000人に対してアンケートを送付し、6,085人から有効回答を得ている。表1～7は、2013年の調査結果から、上記5カ国の学生の回答を抜き出したものである。表1は回答数と回答者の性別と在籍校を示しており、ベトナム人留学生は、ネパール人留学生と並び、日本語教育機関(本調査では日本語学校とほぼ同義)に在籍する者が4分の1に上ることがわかる。また、ベトナム人留学生は、中国に次いで、学部正規課程の在籍者が多い。3.1に後述するとおり、ベトナムでは若者の失業率が高く、国内の大学を出ても条件の良い就職が困難なため、高校

卒業後に留学を目指す者が多いことが、この背景にあると考えられる。

表2は、来日後、現在の在籍校に入学する直前に在籍していた学校(直接入学を除く)を示している。ベトナム人とネパール人留学生では、日本語教育機関に在籍していた者が8割を超え、日本語学校を経て進学する者が多いことがわかる。

表3は現在の専攻分野を示している。ベトナム人留学生の34.3%、ネパール人留学生の41.1%が日本語を専攻し、表1に示す日本語教育機関在籍者割合を上回っているのは、専修学校でも日本語を専攻する者がいるためと考えられる。また、ベトナム人留学生の21.0%が工学を専攻しており、タイ、インドネシアと並び、工学専攻者の割合が高い傾向がある。

表4.1は留学後の日本人に対する印象を示している。ベトナム人留学生は、ネパール人留学生と並び「留学前から良かったが、留学後に更に良くなった」という回答が5割を超え、両国における対日感情が良好で、留学後も改善していることを示している。表4.2に示す日本留学の感想も、ベトナム人留学生は、ネパール、タイ、中国と並んで、「良かった」が9割を超える。

表5は1ヶ月の平均収入・平均支出と主な内訳を示している。親・兄弟、親戚からの仕送りは、ベトナム人留学生が46,036円と最も少ない。アルバイト収入は、ネパール人留学生に次いで、ベトナム人留学生が70,237円と多い。支出は、食費、住居費、支出合計のいずれもベトナム人留学生が最も少なく、それぞれ24,598円、25,824円、124,195円である。なお、ベトナム人留学生

表1 JASSO 私費留学生実態調査の国別回答者の性別、在籍学校・課程

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
回答数	362	207	123	92	3,722
構成比(%)					
男	44.2	77.2	44.3	59.8	47.0
女	55.8	22.8	55.7	40.2	53.0
大学院博士課程	4.1	1.9	22.8	22.8	5.8
大学院修士課程	12.4	3.4	13.0	17.4	15.7
学部正規課程	32.0	11.6	19.5	21.7	41.8
専修学校	15.2	44.0	22.0	14.1	13.5
日本語教育機関	25.7	24.2	16.3	16.3	14.4

出所：日本学生支援機構(2013)に基づき筆者作成

表2 来日後、現在在籍する学校の課程に入学する直前に在籍していた学校(%)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
日本語教育機関	82.2	81.6	54.8	70.0	66.6
準備教育課程	.6	1.0	2.4	2.5	2.3
留学生別科	4.9	3.1	11.9	7.5	8.0
専修学校	3.1	7.1	4.8	2.5	6.7
大学の学部	1.8	0.0	4.8	0.0	5.5

出所：日本学生支援機構(2013)に基づき筆者作成

表3 在籍する学校における専攻分野 (%)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
人文科学	3.0	3.4	4.9	4.3	9.9
社会科学	24.9	15.5	13.8	13.0	36.2
理学	2.8	1.0	6.5	7.6	2.3
工学	21.0	11.1	24.4	18.5	11.1
農学	2.2	1.0	4.1	6.5	1.5
医・歯学	1.1	0.5	1.6	6.5	1.0
薬学	0.0	0.5	0.8	1.1	0.2
家政	0.8	2.4	3.3	0.0	1.6
教育	0.8	1.4	0.0	2.2	2.5
日本語	34.3	41.1	26.8	22.8	21.1
その他	9.1	22.2	13.8	17.4	12.5

出所：日本学生支援機構（2013）に基づき筆者作成

表4.1 留学後の日本人に対する印象 (%)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
留学前は悪かったが、留学後は良くなった	5.8	11.8	8.2	5.5	17.2
留学前から良かったが、留学後に更に良くなった	52.1	50.5	41.0	36.3	36.0
留学前は良かったが、留学後に悪くなった	7.2	3.4	9.0	15.4	5.4
留学前から良かったが、留学後に特に変化はない	34.1	34.3	39.3	42.9	40.9
留学前から悪かったが、留学後に特に変化はない	0.6	0.0	0.8	0.0	0.2

表4.2 日本に留学しての感想 (%)

良かった	90.2	93.5	91.1	87.4	90.7
悪かった	0.8	0.0	0.0	0.0	0.4
どちらともいえない	8.9	6.5	8.9	12.6	8.9

出所：日本学生支援機構（2013）に基づき筆者作成

表5 1ヶ月の収入・支出と主な内訳 (円)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
親・兄弟、親戚の仕送り	46,036	55,604	89,895	74,694	67,140
アルバイト	70,237	87,492	54,976	54,918	63,299
収入合計	130,578	158,860	134,603	133,312	142,704
食費	24,598	24,917	29,136	25,556	28,376
住居費	25,824	29,060	39,555	29,936	32,869
支出合計	124,195	140,035	137,541	134,087	140,060

出所：日本学生支援機構（2013）に基づき筆者作成

の59.6%、ネパール人留学生の78.8%が他の人と同居と回答しており（タイ、インドネシア、中国の回答はそれぞれ30.0%、47.3%、48.9%）、他の学生と同居することにより、住居費を節約する傾向がうかがえる。

表6はアルバイト従事の有無と時間数を示す。ベトナム人留学生でアルバイトを行う者の割合は86.9%と、ネパール人留学生に次いで高く、時間数もネパール留学生に次いで長い傾向が見られる。

表7は日本で就職希望と答えた回答者（ベトナム66.3%、ネパール70.0%、タイ45.5%、インドネシア58.9%、中国66.9%）に対し、その後の予定を尋ねた結果を示す。ベトナム人留学生は、将来出身国に帰国して就職という回答が62.3%に上ることが特徴的である。

表8は2013年に日本企業等に就職した者を在留資格別、国別に示している。ベトナム人留学生は「技術」の在留資格取得者が39.4%に上り、他国より多い傾向にある。

以上の分析より、ベトナム人留学生は専修学校在籍者と日本語学校からの進学者が多いこと、仕送りが少なく、アルバイトを長時間行い、生活費（食費・住居費）を切り詰める傾向があるが、日本人への印象や日本留学の感想は比較的良いこと、日本での就職希望者は66.3%と多いが、その内62.3%は、将来ベトナムに帰国して就職を希望していること、日本で就職した者は「技術」の在留資格で働く者の割合が他国より高いことが判明した。

表6 アルバイト従事の有無と時間数 (%)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
アルバイトをしている	86.9	97.5	51.2	60.9	80.6
アルバイトをしていない	13.1	2.5	48.8	39.1	19.4
5時間未満	3.2	6.5	7.9	12.5	4.0
5時間～10時間	6.1	4.0	22.2	8.9	10.1
10時間～15時間	8.7	3.5	19.0	23.2	20.7
15時間～20時間	22.5	9.0	23.8	19.6	25.5
20時間～25時間	37.9	53.3	20.6	23.2	30.0
25時間以上	21.5	23.6	6.3	12.5	9.7

出所：日本学生支援機構（2013）に基づき筆者作成

表7 日本で就職した場合の予定 (%)

	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	中国
日本で永久に働きたい	15.3	35.8	29.6	36.5	24.8
日本で働いた後、将来は出身国に帰国して就職したい	62.3	33.6	38.9	36.5	36.0
日本で働いた後、将来は日本、出身国以外で就職したい	8.1	11.7	3.7	15.4	10.2
まだ決めていない	14.4	19.0	27.8	11.5	28.9

出所：日本学生支援機構（2013）に基づき筆者作成

表8 日本企業等への在留資格別就職者数と割合 (2013)

	ベトナム		ネパール		タイ		インドネシア		中国	
人文・国際	215	50.7%	185	63.1%	100	59.9%	52	46.8%	5,455	71.4%
技術	167	39.4%	80	27.3%	16	9.6%	33	29.7%	1,468	19.2%
教授	32	7.5%	9	3.1%	1	0.6%	25	22.5%	281	3.7%
投資・経営	1	0.2%	18	6.1%	2	1.2%	1	0.9%	269	3.5%
その他	9	2.1%	1	0.3%	48	28.7%	0	0.0%	164	2.1%
合計	424	100.0%	293	100.0%	167	100.0%	111	100.0%	7,637	100.0%

出所：法務省（2014）に基づき筆者作成

3. ベトナム人留学生の送り出し・受け入れの現状と課題

3.1. ベトナムからの留学生送り出し状況

表9は、第2章で分析した5カ国の高等教育段階の海外留学者数と主な留学先、海外留学比率（海外留学者数を高等教育在籍者数で除して算出）、高等教育進学率を示している。ベトナムとネパールでは国民所得が低いにもかかわらず、海外留学比率がそれぞれ2.4%、7.6%と高い傾向が見られる。ベトナム教育訓練省が発表した2013年の海外留学者数は125,000人で、表9のUNESCO統計の数と異なるが、これは、ベトナム教育訓練省統計では、職業訓練校や語学学校への留学者を含めていることに起因すると考えられる。海外留学者は前年に比べ15%増加したと報じられており、最も多い国はオーストラリアの26,015人、次いで米国19,591人、日本13,328人、中国13,000人の順である⁶⁾。

表9に示すとおり、ベトナムの高等教育進学率は24.6%であり、高等教育機関在籍者は近年増加している（関口、2014）。このような中でも海外留学が増加する要

因の1つとして、若者の就職難が挙げられる。2014年の若者（15～24歳）の失業率は6.3%と、平均失業率の2.1%を大きく上回っており⁷⁾、3.3に示すように、聞き取り調査をした複数のベトナム人（元）留学者から、ベトナムの大学を出てもよい就職先を見つけるのは難しいので高校卒業後に日本に留学した、という回答があった。また、巢内（2014）は、高校生の娘を持つベトナム人女性が、娘の日本留学を希望する理由として、「経済や技術先進国としての日本の良いイメージ」「日系企業への就職の期待」などを挙げたことを紹介している。

ベトナムに進出した日系企業は2012年に1,542社に上り（帝国データバンク、2012）、ベトナム企業よりも給与が高く、採用や昇進が実力ベースで行われ、職場環境も良いため人気が高い。雄谷他（2010）は、日系企業が日本語のできる優秀な学生の確保を希望し、日本語能力試験2級を日本語能力のバロメーターの1つとしているため、学生も2級合格を目指す図式があると指摘する。ベトナムの日本語学習者は2012年に46,762人に上り、52.3%が日本語学校で学んでいるが（国際交流基金、2014）、急増する学習者に対し、教師不足、教材不足等

表9 海外留学者数（高等教育段階）と主な留学先、海外留学比率、高等教育進学率（2012）

	海外留学者数	主な留学先	海外留学比率	高等教育進学率
ベトナム	53,802	米国(15083), オーストラリア(11081), フランス(5642), <u>日本(4047)</u>	2.4%	24.6%
ネパール	29,184	米国(9319), オーストラリア(6380), インド(5481), <u>日本(2035)</u>	7.6%	14.5%
タイ	24,491	米国(7386), 英国(6098), オーストラリア(3282), <u>日本(2476)</u>	1.0%	51.2%
インドネシア	34,999	オーストラリア(9431), マレーシア(7989), 米国(6907), <u>日本(2213)</u>	0.6%	31.5%
中国	694,365	米国(210452), <u>日本(96592)</u> , オーストラリア(87497), 英国(76913)	2.1%	26.7%

出所：UNESCO data center（2012）に基づき筆者作成

の課題が指摘されている（雄谷他，2010）。2013年7月にハノイで面談した日本語学校経営者は、ベトナムでは日本語能力試験N4、N5レベル（初中級）を教える日本語学校が多く、教育の質が十分に担保されない学校もあると指摘する。このように、日系企業への就職を希望しながら、国内で十分な日本語教育を受けられないことも、日本への留学生増加の背景にあると考えられる。

上述の日本語学校経営者によると、日本留学斡旋業者の中には「日本では働きながら学べる」と宣伝し、日本での授業料（80～100万円）に加え、3,000～5,000ドルの手続料を請求する者があり、これら費用の工面のため、借金をして留学する応募者も少なくないと言う。在ベトナム日本大使館のウェブサイトでは、「仕事をしながら勉強できることを強調する留学斡旋業者には要注意」という警告文が掲載されている⁽⁸⁾。2015年4月7日に面談した日振協の佐藤次郎理事長は、「以前は日本留学中にアルバイトで月15～20万円を稼げるという誇大広告が出回っていたが、政府の取締りにより大都市圏ではそのような広告は見られなくなった。しかし、取締りの行き届かない地方の新聞には、今でもそのような広告が出ている」と述べ、上述の問題が地方を中心に残ることを示唆していた。

3.2 日本の教育機関の留学生受け入れと認定状況

ベトナム人留学生の増加には、上述の送り出し側の状況のみならず、受け入れる日本の教育機関の事情も影響している。2013年1月に面談した元専修学校職員は、中国、韓国からの留学生減少に危機感を抱いた日本語学校や専修学校が、現地の日本語学校などと連携し、非漢字圏諸国での留学生リクルート活動を活発化させたこと、その結果、非漢字圏出身者が増加したが、これらの学生に対応できる（英語や現地語に堪能な）教職員を配置できない学校も多く、十分な教育や支援が行われないケースがあることを指摘する。

日振協に加盟する375校の調査では、加盟校の56.8%が株式会社・有限会社、30.2%が学校法人・準学校法人、6.9%が任意団体・個人・合資会社・特定非営利活動法人、6.1%が財団法人・社団法人・宗教法人・独立行政法人である（日本語教育振興協会，2015a）。2015年4月16日

に面談した東京の日本語学校長は、日本語学校が専修学校として認められないのは、専修学校について規定した学校教育法第124条に「我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く」という規定があるためと説明する。また、各種学校として都道府県知事による認可を受けた学校が少なく⁽⁹⁾、安定性、永続性、公共性という教育に必要な要件が、必ずしも担保されていないと指摘する。実際、1988年には、実体のない日本語学校によるビザ発給申請が取り消され、このことに抗議し、入学金や授業料の返還を求める若者数百人が上海の日本領事館に座り込むという事件（「上海事件」）が起こっている。

このような制度的不備を補完し、「日本語教育施設の質的向上を図る」ため、1989年に日振協が設立され、文部省（当時）、法務省、外務省3省共管の財団法人として、国と共同で日本語教育機関の審査・認定を行うようになった（認定は3年ごとに審査の上、更新）。認定校の多くは日振協の維持会員となり⁽¹⁰⁾、日振協は会員校に対し、教師研修会や海外での日本留学フェアへの参加機会を提供し、会員同士の交流から、留学生受け入れに関する自主的なガイドラインも制定された（日本語教育振興協会，2010）。

しかし2010年の「事業仕分け」により、国と日振協が共同で日本語教育機関を審査する仕組みが廃止され、法務省が文部科学省の協力を得て、出入国管理及び難民認定法の規定による上陸審査に関し、日本語教育機関を告示するための審査を担当することになった。審査基準は日振協が審査していた当時の基準を使用しているものの、告示（認定）後の審査は行われていない。日振協が審査機関でなくなったことにより、日振協の維持会員校は2015年に322校（法務省告示校494校の65%）に減少しており⁽¹¹⁾、日本語教育の質や教育体制をモニターし、相互にチェック・向上する仕組みが十分に機能しなくなっている。

学生の募集・選考に関して、日振協は、2006年に中国教育部との間で、大学入学統一試験や高校統一試験の成績認証制度を発足させ、2011年には同様の制度がベトナム政府との間でも成立し、入学希望者の認証された成績を日本の教育機関が活用できるようになった。日振協ニュース130号（日本語教育振興協会，2015b）には、

加盟校の関係者が、ベトナムとネパールにおいて、応募者の成績や卒後年数の確認や面接等により、相応の学力が有り、出稼ぎが目的でない学生を選抜する工夫が記載されている。ある加盟校は「学生を紹介したがる仲介業者は沢山いるが、業者の質がそのまま学生の質につながる」と指摘し、入学者に対しては「アルバイトやお金は魅力的かもしれないが、将来のことを長い目で見て下さい」、「勉強した学生は、学費の少ない、良い学校に進め、学費免除も受けられる」と、日本語学習への専念を奨励すると述べている。しかし、日振協の佐藤理事長によると、新設の日本語学校の中には、海外で学生を募集するノウハウを十分に持っておらず、現地の留学斡旋業者頼みとなり、学力や経済力のない学生まで集めているケースもあるという。

3.3. ベトナム人留学生・元留学生への聞き取り調査結果

表10は、2015年4月に聞き取り調査を行った9名のベ

トナム人留学生・元留学生の主な属性と回答を示している。留学生の留学、日本での就職、帰国後の状況を知るため、対象者は、留学生（1～3番）、日本にいる元留学生（4～6番）、帰国した元留学生（7～9番）から3名ずつ選んだ。8番、9番を除いて私費留学生である。日本での聞き取り対象者は、奨学財団や日本学生支援機構の職員の紹介等により選定し、帰国留学生は、ホーチミン市元日本留学生クラブ（JUACH）のメンバーから協力者を募った。

日本での在籍校については、大学の博士課程に直接進学した8番を除いた8名は、最初に日本語教育機関で学んでから、大学（学部）・専門学校・高専に進学している。日本への留学理由は、日本の文化や社会等に関心を持ち、実際を見たかったという回答が3名、就職上の利点を挙げた者が3名、父親の勧めが1名、国費奨学金取得が2名である。全員がアルバイトを行っており、居酒屋などの飲食店勤務者が多い。6番の回答者は、スーパーのレジの仕事は時給900円と安い、焼肉屋や居酒屋な

表10 聞き取り調査を行ったベトナム人留学生・元留学生の主な属性と回答

現在の身分	奨学金	年齢	ベトナムでの最終学歴	留学開始年	日本での在籍校	専門分野	日本に留学した理由	アルバイト	就職（希望）	将来計画
1 国立大学学部1年生	私費	21	2012年高校卒業	2013	広島専門学校(日本語2年間)⇒国立大学	国際経営学部	日本の文化（華道、書道、茶道）に関心。日本に良いイメージがあり本当の姿を見たかった	広島のレストランで夕方から12時まで厨房の仕事	大学院進学と就職両方検討	国際経営コンサルタントとして働きたい
2 私立大学学部3年生	私費	22	2011年高校卒業	2012	JASSO日本語教育センター(1年間)⇒私立大学	経営学科	父親が日本人と仕事上の付き合いがあり、日本留学を勧めたため	飲食店で皿洗い。大学入学後ラーメン屋や居酒屋で厨房の仕事	日本で就職したい	5～6年したら帰国し、ベトナムの日系企業で働きたい
3 専修学校2年生	私費	27	2010年専門学校卒業	2013	東京の日本語学校(1年間)⇒専門学校	経営学科	ベトナムで日本語ができると就職に有利なため	居酒屋で厨房の仕事	ベトナムの日系企業に就職したい	独立して自分の店を経営したい
4 元専修学校留学生・在日本	私費	26	2011年大学の日本語科卒業	2011	JASSO日本語教育センター(半年間)⇒専門学校	経営学科	日系企業に就職した姉から日本の話を聞き、勉強だけでなく実際に体験したいと思ったため	居酒屋で店員として働く	日本の飲食チェーン店に就職	ベトナムで飲食店を開きたい
5 元大学留学生・在日本	私費	26	2007年高校卒業	2008	東京の日本語学校(1年半)⇒国立大学(学部)	機械工学	ベトナムの大学を卒業しても就職が良くないので留学に挑戦。ドンズー日本語学校長の話を聞いて留学を決断	新聞奨学生、大学入学後はレストランや小売店などで働く	日本の会社に就職	5～6年したらベトナムに帰りたい。将来は独立も視野に入れる
6 元大学留学生・在日本	私費	28	2005年高校卒業	2006	岩手の日本語学校(2年間)⇒国立大学(学部と修士課程)	経営工学	ベトナムの大学を卒業してもお金やコネがないと良い就職ができない。ドンズー日本語学校長の話を聞いて留学を決心	焼肉屋、居酒屋、スーパーでアルバイト	日本の会社に就職	5年程度働いてから、ベトナムの子会社への異動を希望
7 元専修学校・大学留学生	私費	31	2005年大学を3年生で中退	2005	京都の日本語学校(1年半)⇒専修学校(2年間)⇒大学3年編入	コンピュータ、経営学	日本語が好き、日本の会社の組織・マナーが好き、留学費用が安いし近い	レストラン、コンビニの弁当工場	日本の会社(2年間)⇒帰国し、日系企業勤務	起業して自分の会社を持ちたい
8 元大学留学生	国費	35	2002年大学学部卒業	2008	大学博士課程に4年在籍	歯学	国費留学生に合格したから、また日本は地理的に近く短時間で往復できるから	博士課程最終年、レストランで週10時間のアルバイト	日本の大学で1年間ポスドク⇒ベトナムの大学の講師	産業界で仕事をしたい
9 元高専・大学留学生	国費	39	1994年高校卒業、大学に半年在籍	1995	国際学友会日本語学校(1年間)⇒高専⇒大学3年編入	制御工学	他国への留学を検討していたが、国費留学生に合格したから	レストランの皿洗い、データ入力、ソフトウェア開発など	日本企業⇒ベトナムの子会社⇒会社設立⇒日本の財団	きれいな生活環境のところで生活したい。外国でもいい

どの夜間の仕事に比べて疲れないと話しており、逆に言えば、多くの者は効率よくお金を得るため、疲れても居酒屋などの時給の高い仕事を選んでいと言えよう。また、日本語学校時代に新聞奨学生だった5番の回答者は、早朝1～2時頃から起きて作業したと話しており、日本語学習・受験準備とアルバイトを両立する生活が厳しいものであったことを想像させる。

1番、5番、6番の回答者は、ホーチミン市のドンズー日本語学校を経て、国立大学に進学している。ドンズー日本語学校は、元日本留学生のグエン・ドク・ホーエ氏により、日本で科学技術を学ぶ人材を育てベトナムを発展させたいという願いのもとに1991年に設立された学生数5000人のベトナム最大規模の日本語学校である。5番、6番の回答者は、ホーエ校長の話聞いて日本留学を決断したと述べており、6番の回答者は、同校在学中毎週のようにホーエ校長の講話があり、日本留学の目的、日本に留学したらすべきことについて学生たちの自覚を促し、そのことが渡日後、働きながら日本語学校で日本語学習と受験準備を行った厳しい生活の心の支えになったと話している。同校から6番の回答者と同じ日本の地方都市の日本語学校に進学した24名は、学費が安く、授業料免除の可能性が高い国立大学を目指して勉強し、全員が合格したという。

就職・将来計画に関して、日本で就職した4～6番の回答者は、いずれも将来帰国して、起業や子会社への就職を希望している。また、帰国した元留学生（7～9番）も、全員日本で働いてから帰国している。現在留学中の1～3番の学生の内、2番の回答者は、日本で就職して5～6年就労後、帰国して就職を希望している。これらの結果は、概ね、2.2に示した、日本に就職した場合でも将来帰国して就職したい者が多いという分析結果を裏付けている。なお、留学中の1番の回答者は、就職先は日本、ベトナムにこだわらないと話し、3番の回答者は、卒業後すぐに帰国して、日系企業での就職を希望している。

なお、この3番の学生は、ベトナムと日本の日本語学校で1年間ずつ学び、専門学校に1年以上在籍しているにもかかわらず、日本語がたどたどしく、友人の助けなしには意思疎通が十分に行えなかった。専門学校の経営学基礎クラスの学生20名全員がベトナム人で、ベトナム語で話してしまい、日本語がなかなか上達しないとのことであった。彼は、帰国就職を希望しているが、彼のベトナム人の先輩で、日本で就職した人は、東京ではなく、地方の会社に就職する者が多いとのことであった。

3.4. ベトナム出身の「働きながら学ぶ留学生」の留学・就職傾向と課題

これまでの分析により、ベトナムからの日本留学生増加の背景には、「就労しながら勉強ができる」ことを謳い文句にした留学斡旋業者と、留学斡旋業者に依頼して学生を募集する日本の教育機関の存在があり、それらの業者や教育機関の活動を管理する仕組みが不十分であることが判明した。また、ベトナムでは、日系企業での就職を目指した日本語・日本留学ブームがあり、この結果、仕送りをあまり受けず、アルバイトで留学費用を賄う留学生が増加し、非漢字圏出身者として日本語習得に時間のかかる中、このような生活が学習上の困難を一層大きくしている状況が明らかになった。ベトナム人留学生に専修学校で学ぶ者が多いのは、最初から専修学校への進学を希望する者に加え、上記の事情により、日本語学校在学中に、大学入学に必要とされる日本語能力に達せず、大学進学を断念する者が多いことも影響していると考えられる。また、「事業仕分け」により日本語教育機関の認定制度が十分に機能しない状態に陥り、営利目的で学生を集め、質の低い教育を提供しても、教育行政による管理が行き届かない状況にある。

図1は、これまでの分析から推定されるベトナム出身の「働きながら学ぶ学生」の留学、就職の傾向を示している。①ベトナムで留学斡旋業者から「日本なら働きな

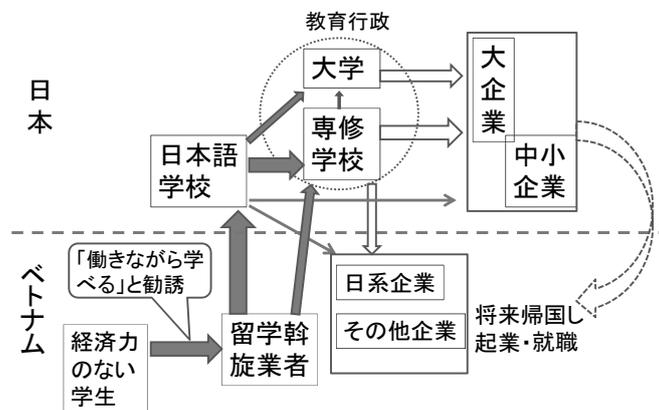


図1 ベトナムの「働きながら学ぶ学生」の留学・就職傾向

がら学べる」と勧誘され、②来日後、日本語学校・専修学校等で「働きながら学ぶ」、③主に専修学校や大学の学部課程に進学、④主に日本で就職、⑤数年働いた後帰国し、就職・起業、という形が主流となっていると考えられる。

上述の東京の日本語学校長は、「日本語学校に在籍して大学進学を目指す学生は日本の大学浪人と同じ状況。浪人が受験勉強とアルバイトを両立するのは、なまじの覚悟ではできない」と指摘する。聞き取り調査をしたドンズー日本語学校出身者の場合は、ホーエ校長の言葉が両立を支える心の支えになっていたが、そのような薫陶を受けず、学力も十分でない学生の場合には、働きながら学び、希望の大学に合格することは容易ではない。このことが、比較的入学しやすい専修学校への進学者を増やしていると考えられるが、その中には、3.3の最後に示したように、来日後2年経っても十分な日本語能力を習得していない者もいる。しかし、就労のため十分な学習成果が挙がっていない学生であっても、地方の中小企業ではミドルスキル人材として一定の採用ニーズがあると考えられる。このことは出稼ぎ目的の留学生を増やし、日本留学のブランドイメージを損ない、出稼ぎ目的の留学生をさらに増やす、という悪循環を引起こす可能性がある。出井(2015c)は、ベトナムから出稼ぎ目的の「偽装留学生」が増えていると留学生30万人計画を批判している。3.3に示すとおり、その批判はすべてのベトナム人留学生に当てはまる訳ではないが、このような報道が増加すれば、留学生受け入れ政策が世論の批判に晒される恐れがある。ネパール、ミャンマー、モンゴルなど、他の非漢字圏で所得水準の低い国々からの留学生も増加傾向にあり、「働きながら学ぶ留学生」に対する早急な対応が必要である。

上記の現象の背景には、日本において、①日本語教育機関の教育の質保証制度が確立していない、②大学教育との接続が不十分、③海外で学力、経済力のある学生を募集・選抜するための仕組みが不十分、という3つの要因があると考えられる。

4. オーストラリア及び韓国の留学生教育の質保証・受け入れ制度と日本への示唆

本章では、留学生教育の質保証と留学斡旋業者を活用したリクルートの仕組みが整備されたオーストラリアと、オーストラリアの制度を参考に、独自の留学生教育機関の管理・認証制度を導入した非英語圏の韓国の取り組みを概観し、日本への示唆を導く。

4.1 オーストラリア及び韓国の留学生教育の質保証と留学生の受け入れ制度

国際教育が重要な外貨獲得産業であるオーストラリアでは、留学生教育の質を管理し、留学生の消費者権利を守る制度として、1991年に「留学生のための教育サービス法(Education Service for Overseas Students Act)」(ESOS Act)が制定され、2000年改定のESOS Actでは、留学生教育を行うすべての教育機関が州政府および連邦政府の審査を経た後、海外留学生向け教育機関及びコース登録制度(Commonwealth Register of Institutions and Courses for Overseas Students, CRICOS)に登録し、情報公開することが義務付けられている。留学生はCRICOSの情報に基づき留学先を選択し、掲載情報と実際が異なる場合には、授業料の返金等を求めることができる。2010年にはESOS Actが再改訂され、留学生を教育する全教育機関に対し、財務・経営状況を含めたより厳しい基準下での再登録と留学斡旋業者リストの公開が義務付けられることとなった(Baird, 2010)。留学生向け英語教育や職業教育訓練でも国の認定基準を満たしたコース・学校のみがCRICOSに登録されている。基準設定の目的としては、①消費者(学生)保護、②質の高い英語教育の提供、③留学生への英語教育のオーストラリアの評判の保護、が挙げられ、教育時間、形態、評価方法、教員、教材、施設に関する要件が示されている(Australian Government, 2011)。また、Foundation Program(以下、FP)と呼ばれる学部予備教育についても認定基準が定められ、大学以外の機関でFPが提供される場合にも、留学生を大学へつなぐため、優秀な学生を確保する「入口管理」と、大学との密な連携による適切かつ質の高いプログラムの提供に向けた努力が払われている(青木・内田, 2011)。

2015年4月14日に聞き取り調査をした海外留学協議会事務局長の星野達彦氏によると、留学生のリクルートにあたり要となる海外の留学斡旋業者に対しては、Professional International Education Resourcesという団体が、オーストラリア政府の支援を受けて、オーストラリアの法律と規制、留学と就労、専門的倫理を主な内容とするオンラインの研修コースを提供し、修了者は有資格の留学斡旋業者・カウンセラーとして認定の上、データベースに登録され、留学希望者に優先的に紹介されたり、オーストラリアの学校・大学との契約の際に有利な取扱いを受ける仕組みがある。また、オーストラリア英語学校協会(English Australia)もPartner Agency Programという名称で、良質な留学斡旋業者をパートナーとして選別、活用する仕組みを有している⁽¹²⁾。

韓国では、留学生に関する政策は、国内外を問わず、教育部が一元的に所掌している。大学への入学を希望する留学生への韓国語教育は、「語学堂」という大学附属の教育機関で行われることが多く、韓国語予備教育

と大学教育の接続が行いやすい環境にある。2008年には「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領」により、留学希望者の財政能力や（語学能力を含む）就学能力審査のための基準が作られた（太田，2012）。また，2011年には，上述のオーストラリアの留学生教育の質保証制度を参考に「外国人留学生誘致・管理力量認証制（IEQAS）」が導入された⁽¹³⁾。IEQASでは，大学・専門大学の留学生の中途脱落率，不法滞在率，国籍の多様性，授業料減免率，新入生宿舍提供率，言語能力などを指標化し，上位の大学には認証マークを与え，下位15%は失格候補とするアメとムチの政策により，留学生教育の質向上と受け入れ体制の整備を図っており，入学者の韓国語能力の向上，不法滞在者数の減少などの効果が見られるという（内藤，2015）。

4.2 日本への示唆

第3章で述べたように，ベトナムから「働きながら学ぶ」学生が増加し，出稼ぎ目的の偽装留学生といった批判が生じる背景には，①日本語教育機関における教育の質保証，②大学教育との接続，③海外で学力，経済力のある学生を募集・選別する仕組み，に課題があると考えられる。上述のオーストラリアと韓国の取り組みを踏まえ，日本の留学生教育の質を向上し，ブランドを保持するためには，次のような取り組みが必要と考えられる。

第一に，日本語教育機関における教育の質保証制度の整備である。大学教育の質保証については，第5期中央教育審議会大学分科会において，設置基準，設置認可審査，認証評価における改善案が提示され，教育のグローバル化への対応も視野に入れつつ制度整備が進められている（文部科学省，2011）。しかし，それ以外の教育分野での質保証の議論は十分に行われていない。特に7割の留学生（専門学校学生の90%，学部生の3分の2，大学院生の3分の1）が日本語教育機関経由で大学・学校に進学する中⁽¹⁴⁾，日本語教育機関における教育の質保証は，留学生教育全体の質保証の要と言えよう。オーストラリアでは，留学生の英語教育，職業教育訓練，FPに関して国家基準を定め，教育の質保証を行っている。日本でも日本語教育機関における教育について，教員組織，施設設備等の人的・物的要素の最低基準に加え，学生の入学資格，履修・卒業要件，教育活動や関連活動の規範などを含めた国家基準を整備し，それに基づいて教育機関を認定し，定期的に評価し，教育情報の公開を求めるといった教育の質保証制度を構築する必要がある。日本語学校の中には学校法人格を持たない組織も存在するが，実際に留学生に教育を提供する機関である以上，国や自治体から一定の支援と管理が行われるべきであろう。

第二に，日本語教育機関と大学教育の接続や連携を高めるための努力である。日振協は2013年に，JAFSA（国

際教育交流協議会）と共に「大学と日本語学校のマッチングフェア」を開催するなど，大学との連携促進に向けた努力を行っているが，日振協ニュース130号には，「大学からの関心の的は結局のところ日本語学校からの学生募集に過ぎず，日本語教育の受託や海外での学生募集の共同実施といった連携を模索する姿勢は残念ながら感じられなかった」という日本語学校関係者の声が掲載されている（日本語教育振興協会，2015b）。日振協の佐藤理事長は「非漢字圏の学生は多くの場合，日本語力の不足などから大学へのスムーズな入学が困難なので，大学と日本語学校が共同で，進学及び就学の指導を行うような仕組みを構築すべき」と述べている。日振協の努力で連携が進まない現状を踏まえ，大学教育との接続と連携を促進するための政策的な支援が必要と思われる。

第三に，海外で優秀な学生を募集・選抜するための体制構築である。韓国は留学希望者の財政能力や就学能力審査基準を整備しているが，日本でもそのような基準を検討すると共に，オーストラリアの取り組みを参考に，良質な日本留学斡旋業者を育成し，悪質な業者を排除し，学力と経済力のある学生を募集・選抜する仕組みを早急に構築すべきである。日本留学に関する正しい情報を，対象国の地方を含めた留学希望者に届けることも肝要であり，帰国留学生同窓会や現地の日系企業と連携した日本留学の広報活動を活発化する必要があると考えられる。また，経済力はなくとも学力や意欲がある学生に対しては，留学生の採用を希望する企業と連携してより多くの奨学金を準備し，無理なく日本留学できる道を開くことも重要であろう。

ベトナムをはじめとした東南アジア諸国は，日本の将来にとって，政治的，経済的に非常に重要な地域であり，留学生はそれら諸国との友好関係構築の中心となる存在である。これらの国々からの留学生受け入れシステムの整備と教育の質保証は，喫緊の課題である。

注

- (1) ベトナムの語彙には漢語からの借用語（漢越語）が多いが，現代ベトナム語では漢字を使用しておらず，中国語や韓国語の母語話者と比べ，日本語の習得が遅いとされるため（松田他，2008），本稿ではベトナムを非漢字圏として扱う。
- (2) 本稿では，大学附属の留学生別科や日本語コースのある専修学校などを含む場合には「日本語教育機関」，これらを含まない場合には「日本語学校」という言葉を用いる。
- (3) 本稿では，基本的に「留学斡旋業者」という言葉を使用するが，引用部分では「留学斡旋機関」「仲介業者」といった引用表現をそのまま使用する。
- (4) 下記のタイトルでYouTubeにもアップされている。（2015年4月24日閲覧）。
「日本への私費留学生への警告」
<http://www.youtube.com/watch?v=podXCntNKUA>

- 「留学生 騙されて日本に失望」
<https://www.youtube.com/watch?v=QLC5HQSE0I>
- (5) 日本学生支援機構 (2015) の元データに基づき、筆者計算。
- (6) ベトナム教育訓練省 <http://www.moet.gov.vn/?page=9.6> (2015年4月23日閲覧) 2013年の日本学生支援機構調査によるベトナム人留学生は専修学校を含む高等教育機関に6290人、日本語学校に7509人であり、同省発表の日本留学者数に近い。
- (7) ベトナム Dân Trí (市民知識) 新聞によるベトナム統計局の失業率報道に基づく。 <http://dantri.com.vn/viec-lam/ti-le-that-nghiep-nam-2014-la-208--1013144.htm> (2015年4月24日閲覧)
- (8) 在ベトナム日本大使館「一部留学斡旋業者による不適切な情報提供について」 http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/culture/ryugaku_jyoho/assen_jyoho_112014.html (2015年3月14日閲覧)
- (9) 日振協では、都道府県に対して日本語学校が各種学校として認定されるよう働きかけており、2015年に岐阜県で株式会社日本語学校が、初めて各種学校に認定された。
- (10) 1998年以降、審査料は30万円、更新時審査料は14万円、維持会員の入会金は30万円、年会費は18万円であった(日本語教育振興協会、2010)。年会費は現在20万円。
- (11) 留学生情報センター(RJC)情報5027(2015年6月14日付け)による。なお、日振協の他に、全国日本語学校連合会(JaLSA)という団体があり、114校が加盟している。
- (12) 詳細は、EATC, <http://eatc.onlinetrainingnow.com/courses/education-agent-training-course>, Partner Agency Program, <http://www.englishaustralia.com.au/partneragency> (共に2015年6月20日閲覧)
- (13) 2014年8月14日に面談したIEQAS考案者の一人である高麗大学朴仁雨教授は、各国の留学生教育の質保証制度の中で、最も整備されたオーストラリアの制度を参考にしたと述べていた。
- (14) 日振協の佐藤理事長が、日本学生支援機構による留学生悉皆調査結果に基づき、第4期中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会で発表した資料に基づく。

引用文献

- 青木麻衣子・内田治子 (2011) 「オーストラリアにおけるフェウンダーション・プログラム 留学生を対象とした予備教育の制度的枠組みと日本への示唆」『北海道大学留学生センター紀要』第15号, pp.40-62.
- Australian Government (2011) ELICOS National Standards, <https://internationaleducation.gov.au/Regulatory-Information/Education-Services-for-Overseas-Students-ESOS-Legislative-Framework/foundationstandards/Documents/National%20%20ELICOS%20Standards.pdf> (2015年5月17日閲覧)
- Baird, B. (2010) *Review of the Education Services for Overseas Students (ESOS) Act 2000*, Commonwealth of Australia.
- 法務省 (2014) 「平成25年における留学生の日本企業等への就職状況について」 <http://www.moj.go.jp/content/000125770.pdf> (2015年3月24日閲覧)
- 出井康博 (2015a) 「留学生30万人計画で日本の治安は悪くなる!」『週刊新潮』2015年1月1日・8日合併号, pp.168-171.
- 出井康博 (2015b) 「人手不足と外国人 (9) あるベトナム人留学生の過労死」新潮社フォーサイト <http://www.fsight.jp/articles/-/40022> (2015年4月24日閲覧)
- 出井康博 (2015c) 「ブラック企業ニッポン、留学生30万人計画の愚」『新潮45』2015年7月号, pp.104-111.
- 国際交流基金 (2014) 「ベトナム (2014年度) 日本語教育 国・地域別事情」 <http://www.jpff.go.jp/project/japanese/survey/area-country/2014/vietnam.html> (2015年4月17日閲覧)
- 松田真希子他 (2008) 「ベトナム語母語話者にとって漢越語知識は日本語学習にどの程度有利に働くか—日越漢字語の一致度に基づく分析—」『世界の日本語教育』第18号, pp.21-33.
- 文部科学省 (2011) 「第5期中央教育審議会大学分科会 第1大学教育の質の保証・向上」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1302346.htm (2015年9月7日閲覧)
- 内藤重弥子 (2015) 「韓国における外国人留学生政策と質向上に関する分析—外国人留学生誘致・管理力量認証制 (IEQAS) を中心に—」『日本比較教育学会第51回大会発表要旨集録』, p.138.
- 日本学生支援機構 (2013) 『平成25年度私費外国人留学生生活実態調査』日本学生支援機構
- 日本学生支援機構 (2015) 「平成26年度外国人留学生在籍状況調査」 http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data14.html (2015年3月19日閲覧)
- 日本語教育振興協会 (2010) 『日本語教育振興協会20年の歩み—日本語教育機関の質的向上を目指して—』日本語教育振興協会
- 日本語教育振興協会 (2015a) 「平成26年度日本語教育機関実態調査結果報告」 <http://www.nisshinkyu.org/article/pdf/overview05.pdf> (2015年5月17日閲覧)
- 日本語教育振興協会 (2015b) 『日振協ニュース130号』日本語教育振興協会
- 太田浩 (2012) 「韓国における留学生政策の発展とその課題」『移民政策研究』第2号, pp.20-39.
- 雄谷進・藤井明子・岡田叔子・山本真理 (2010) 「ベトナムにおける日本語教育について—ベトナム全体とVJCCの活動を中心に—」 <http://www.data.ulis.vnu.edu.vn/jspui/handle/123456789/1349> (2015年4月7日閲覧)
- 関口洋平 (2014) 「ベトナムの高等教育における国際化の展開—市場経済体制下での戦略的対応—」『ウェブマガジン留学交流』2014年5月号 Vol. 38, pp.1-8.
- 嶋田和子 (2014) 「非漢字圏学習者に対する日本語指導法—学ぶこと・教えることの抜本的な見直し—」『ウェブマガジン留学交流』2014年12月号 Vol. 45, pp.1-16.
- 白石勝己 (2014) 「外国人留学生受け入れ促進 その課題と具体的対応方策—海外直接入学許可の戦略構築に向けて—」『ウェブマガジン留学交流』2014年12月号 Vol. 45, pp.17-25.
- 巢内尚子 (2014) 「日本を目指すベトナム人留学生が増加する理由」朝日新聞社 Web RONZA <http://webronza.asahi.com/global/articles/2914032400003.html> (2015年4月4日閲覧)
- 帝国データバンク (2012) 「ベトナム進出企業の実態調査」

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p120201.pdf>
(2015年4月7日閲覧)

UNESCO data center (2012) International flows of mobile students,
Gross enrolment ratio tertiary [http://www.uis.unesco.org/
DataCentre/Pages/regions.aspx](http://www.uis.unesco.org/DataCentre/Pages/regions.aspx) (2015年3月19日閲覧)

World Bank (2013) Open Data Gross National Income (GNI) per

capita (current US\$) <http://data.worldbank.org/> (2015年3月24
日閲覧)

米澤彰純 (2014) 「学生交流の新展開—非漢字圏への広がりか意味するもの—」『ウェブマガジン留学交流』2014年11月号
Vol. 44, pp.1-7.